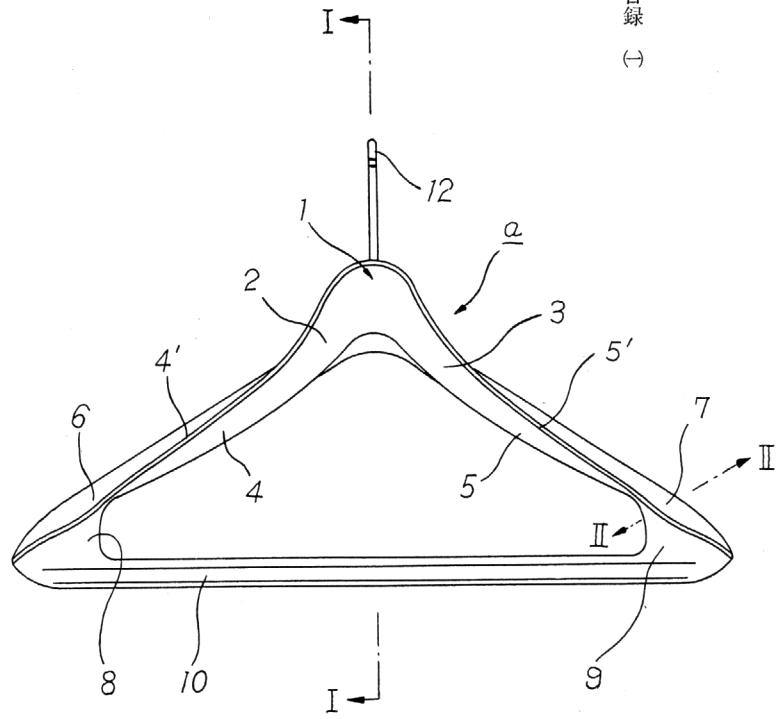
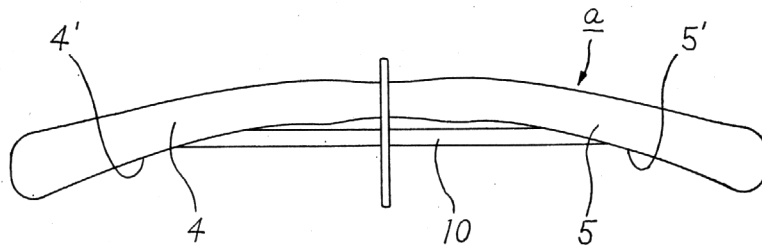


第1図

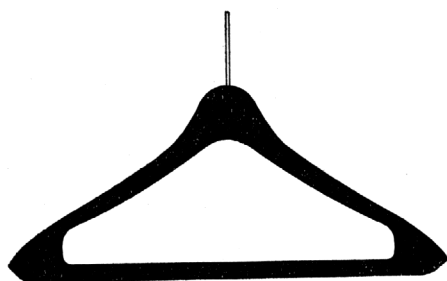
目録
(→)



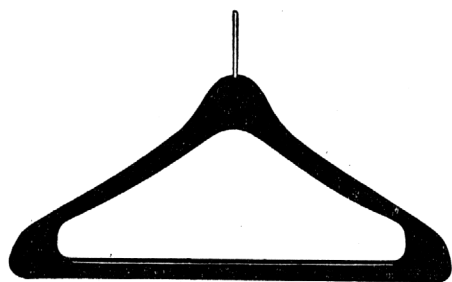
第2図



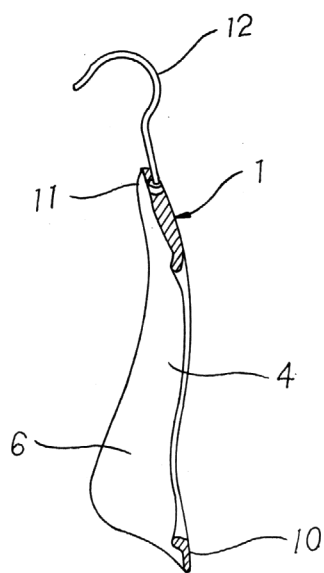
正 面 图



背 面 图



第 3 图



第 4 图



右側面図

目録
(二)



平面図



底面図



正面中央断面図



ハンガー

図面の簡単な説明

第一図は正面図、第二図は上面図、第三図は第一図のⅠ―Ⅰ線拡大断面図、第四図は第一図のⅡ―Ⅱ線拡大断面図である。

考案の詳細な説明

本考案は硬質合成樹脂により一体的に成型したハンガーに係り掛けた洋服等に型くずれさせることのないようにしたものである。これを図面について説明すると、aは山形を成す硬質合成樹脂製のハンガー主体で、その頂点部に挿着のフック1は、基端の膨大部2を該ハンガー主体aの成型時に予め埋設せしめたものでこの膨大部2により抜脱を阻止されかつハンガー主体aに対し回動自在である。

ハンガー主体aは同一の厚さをもつた合成樹脂板を熱回させて形成したかのごとく所定の型を使用して成型したもので、即ち上記ハンガー主体aの頂辺を形成する左右片3、4は垂直な板状をなしているがこれらの裾部5、6はその上縁が徐々に前側に彎曲延出され終いには逆U字状部7、8を形成し、しかもこれら裾部5、6、逆U字状部7、8は上記左右片3、4に対し前方に緩やかに彎曲している。

上記逆U字状部7、8の先端には連繋片9、10が垂設していてその下端間に、上面を弧状としかつ前後面をくぼませた横棧11を架設している。

しかして上記ハンガー主体a、連繋片9、10および横棧11は所定の型を使用して硬質合成樹脂により一体的に成型されるもので、山形を成すハンガー主体aは連繋片9、10間に架設の横棧11によつてその強度を著しく増大する。

叙上のように山形のハンガー主体aは板状の左右片3、4に対し裾部5、6および逆U字状部7、8が前方に緩やかに彎曲し、かつ裾部5、6が左右片3、4に続きその上縁を徐々に前側に彎曲延出しその終端を逆U字状部7、8として、その全体的形状を人体の肩部に相似せしめたので、洋服等を自然な格好で掛けることが出来、したがってこれらに型くずれをさせることがないもの

である。

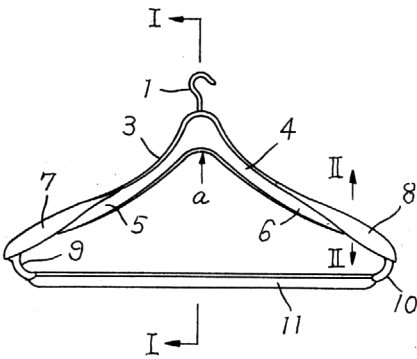
また横棧11は前後面をくぼませ上面を弧状としたからこれに二つ折りして掛けるズボン等に折目を派生させる虞れなくしかもこの横棧11は連繋片9、10間に架設したものでハンガー主体aの逆U字状部7、8との間に空隙をするためズボン等の掛け外し作業に支障を与えたりすることがないのは勿論この横棧11は逆U字状部7、8の下方間に位置しハンガー主体aの頂部より前方に在るのでこれに掛けたズボン等がハンガー主体aに掛けた洋服等に悪影響をおよぼすことがない。

さらに本考案は合成樹脂製であるから成型が簡単であると共に軽量で出荷輸送、取扱いに至便であり、かつハンガー主体aは同一の厚さの合成樹脂板を燃回させて形成したかのごとき形状で特に肉厚部を必要としないため材料も節減できる等実用上幾多の効果を有する。

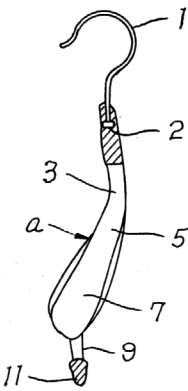
実用新案登録請求の範囲

山形を成す硬質合成樹脂製のハンガー主体aはその頂辺を形成する左右片3、4が垂直な板状でこれに続く裾部5、6の上縁を徐々に前側に彎曲延出させてその終端に逆U字状部7、8を形成しかつこれら裾部5、6および逆U字状部7、8を上記左右片3、4に対し前方に緩やかに彎曲させ、逆U字状部7、8に垂設した連繋片9、10間に上面を弧状とし前後面をくぼませた横棧11を架設すると共に、ハンガー主体aの頂点部に基端の膨大部2を埋設して回動自在としたフック1を挿着したことを特徴とするハンガー。

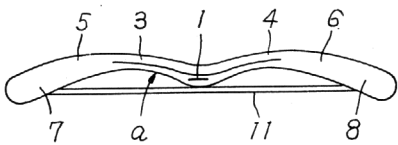
第1図



第3図



第2図



第4図

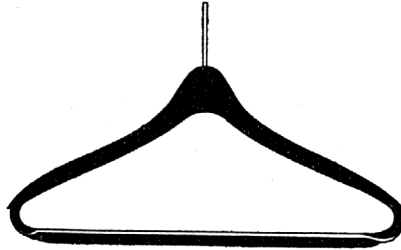


意匠登録証添付の写真

右側面図



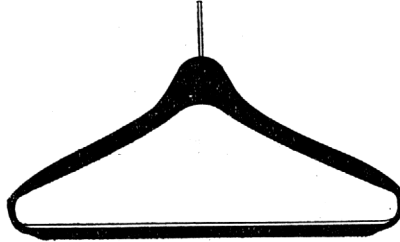
正面図



正面中央拡大縦断面



背面図



平面図



底面図

